

## 進級・卒業判定基準

- ・1年課程は800時間以上、2年課程は1700時間以上を修得し、当該課程を修了していること。
- ・学費および諸経費が納入されていること。
- ・原則として後期末に行われる成績判定会議を卒業判定会議と位置づけ、校長ほかの教員で審議を行う。
- ・校長は、教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。
- ・認定されなかった場合は原級に留め置く。(留年)